

個別項目の進捗状況(平成17年4月～平成19年3月)

別紙2

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化			
創業・新事業支援機能等の強化	公共団体や外部機関の研修参加、連携強化により、情報提供・資金融資を通じ地域の企業育成と活性化に取り組めます。	・地方公共団体主催の研修への参加 ・地域中小企業支援センター、滋賀県産業支援プラザ等との連携強化 ・「新規事業者サポートローン」の商品性見直し	・平成17年8月に滋賀県産業支援プラザ主催の中小企業新事業活動促進セミナーに参加しました。 ・平成18年3月に帝国データバンクの企業データ提供契約を締結しました。平成18年度から有効活用に努めています。 ・営業店長が融資推進の一環として、地域中小企業支援センターと情報の交換を行っています。 ・「新規事業者サポートローン」について利用拡大に努めています。 ・平成18年7月に大阪銀行協会主催の「中小企業支援施策」に関するセミナーへ参加しました。 ・平成18年9月に経済産業政策局主催の「ABL説明会」に参加しました。 ・平成18年9月に滋賀県産業支援プラザ主催の「中小企業新事業活動促進セミナー」へ参加しました。 ・平成18年12月に近畿財務局主催「特色ある取り組みに関するシンポジウム」へ参加しました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。 ・平成19年2月に「事業者サポートローン即効」の取扱いを開始しました。 ・平成19年3月に滋賀県地区地域金融円滑化会議へ参加しました。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	情報提供や金融面での支援の他、取引先の経営課題を捉え、相談・支援に取り組むことにより問題解決型金融を目指します。 ・取引先の相談に乗れるよう職員のスキルアップを行います。	・業務改善の提案等コンサルティングの実施 ・経営セミナーの案内等、成長のための情報提供 ・㈱ベンチャーリンクのコンサルティング機能を活用した経営相談の実施 ・セミナー等への参加と事後内部研修の実施 ・しんくみ生活総合センター・あのねッ経営情報の活用	・滋賀県産業支援プラザ主催「滋賀ビジネスパートナー2005」に当組合は㈱ベンチャーリンクの協力を得て事業参画しました。(平成17年11月) ・㈱ベンチャーリンクより講師を招き、若手経営者の育成を目的として「経営力強化」をテーマに「若手経営者セミナー」を開催しました(平成18年3月24日開催、取引先若手経営者33名・部店長9名出席)。 ・地域中小企業支援センターでの情報交換は部店長訪問で情報交換を行っています。 ・平成18年5月に「第2回ビジネスマッチングフェア」へ参加しました。(主催・近畿地区産業クラスターサポート金融会議) ・平成18年9月に滋賀県地区地域金融円滑化会議に参加しました(主催・大津財務事務所)。 ・平成18年12月に大阪銀行協会主催「地域再生と金融機関」に関するセミナーへ参加しました。 ・平成18年11月に「滋賀ビジネスパートナー2006」のブースに出展しました。 ・平成18年12月に近畿財務局主催「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に係る「特色ある取り組みに関するシンポジウム」へ参加しました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。 ・平成19年3月に滋賀県地区地域金融円滑化会議へ参加しました。
要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	保全状況・当組合への影響を考慮して健全債権化対象先を選定し、本部と営業店が一体となって、経営上の問題提起とその改善への取組みで債務者区分のランクアップを図ります。2年間のランクアップ目標先数を10先とし、内容重視の取組とします。	・各営業店に経営改善支援責任者を設置 ・外部専門家の紹介等による債務者の側面支援 ・債務者に対する経営改善策の策定指導 ・他行取組みのノウハウの収集と応用の検討 ・本部、営業店一体となった活動の継続	・平成17年6月に審査部と営業店長とで当期の健全債権化対象先を選定しました。 ・平成17年10月に各営業店に1名ずつ「経営改善支援責任者」を任命しました。 ・対象先については営業店長・経営改善支援責任者等が面談し指導・助言を行い経過記録を残しています。 ・営業店と事業者支援室は連携を図りながら、改善対象先に対する交渉・アドバイス・相談・指導等のランクアップ活動に取り組んでいます。 ・平成17年11月に近畿財務局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」に出席し「特色ある取組み」の事例について研究しました。 ・事業者支援室は第二土曜営業日を中心に営業店を臨店し融資先経営支援に対する指導を行いました。 ・営業店での支援、指導の状況については、本部で報告を受けて進捗管理を行っています。 ・平成18年5月に各店に対して18年度のランクアップ対象先を5先以上選定するよう指示しました。 ・平成18年12月に近畿財務局主催「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に係る「特色ある取り組みに関するシンポジウム」へ参加しました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	要注意債権等の健全債権化に向けた取組みの実績先数の他にその取組み事例についても公表します。	当組合ホームページおよびディスクロージャー誌において要注意債権等の健全債権化に向けた取組みの実績先数の他にその特徴的な取組み事例についても公表	・平成16年度実績については、ディスクロージャー誌等で公表しました。 ・平成17年度においては、要注意先から正常先へ2先、破綻懸念先から要管理先へ1先ランクアップしました。 ・平成18年6月にディスクロージャー誌に、平成17年度の実績を公表しました。 ・平成18年度においては、要管理先からその他要注意先へ2先ランクアップしました。 （平成17～18年度の経営改善支援の取組み実績については別表のとおり）
(3)事業再生に向けた積極的取組み			
事業再生に向けた積極的取組み	研修及び他金融機関の取組み事例の研究等により再生ノウハウを修得し、当組合ができる範囲において取引先への応用を検討します。	・業界団体主催研修会への職員の派遣 ・研修受講修了者を講師とした内部研修会の実施 ・他金融機関取組み事例の研究と応用の検討 ・中小企業再生支援協議会の利用検討 ・必要に応じた外部専門家の利用	・「滋賀県中小企業再生支援協議会」への相談申込みを1件行いました。他に取引先1先が同会へ相談されました。 ・「滋賀県中小企業再生支援協議会」から再生計画が策定された取引先について、当組合も事業再生計画に協力しリスケジュールリングを実行した先が1件ありました。 ・経営困難に陥った取引先について、平成18年9月他行と連携して再生支援（リスケジュールリング）に取組みました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援事例があれば積極的に開示を行うとともに、他金融機関の事例を研究し当組合の再生支援活動方針に幅を持たせ、積極的な活動に取組みます。 ・再生支援については平成17,18年度各1先を目標に取組みます。	・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討 ・当組合の成功事例があればホームページ・ディスクロージャー誌等で積極的に開示する。	・平成17年11月に近畿財務局主催の「特色ある取組みに関するシンポジウム」に参加しました。 ・平成18年1月に全国信用組合連合会主催の「国民公庫および商工中金との業務連携事例にかかる近畿地区研修会」に出席し他行連携の事例の研修受け、その後各営業店に再生・支援事例について浸透を図るため臨店指導を行いました。 ・平成18年3月に連携案件を1件国民公庫に提出しました。 ・平成18年9月に他行と連携し、債務者の現在の財務状況、資産状況を調査し、資産の売却及びリスケジュールリングにて再生支援に取組みました。 ・平成18年12月に近畿財務局主催「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に係る「特色ある取り組みに関するシンポジウム」へ参加しました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	過去の自己査定結果から信用リスクデータベースを整備しながら、企業の決算内容、業況、キャッシュフロー、信用格付等を参考として担保・保証に過度に依存することなく融資の拡大を図る。また、貸出後の業況把握を行うことで不良債権発生防止を行います。	・信用リスクデータベースの整備、充実、有効活用 ・信用格付の精度アップのための研修の実施と代表者の資産、負債の反映の検討 ・キャッシュフロー・業況等を勘案した慎重な審査 ・企業の業況把握のための管理帳票の内容や運用の検討 ・財務諸表の正確性やキャッシュフローおよび信用格付等を勘案し、コベナンツも加味した融資商品の検討 ・ローンレビューによる債務者の状況把握と管理徹底	・融資先管理帳票である「日常管理チェックリスト」を有効利用し、信用格付とも連動を図っています。 ・平成17年10月に各営業店の役席者31名に信用格付について内部研修を実施しました。 ・平成18年3月末現在、取引先の格付必須先のうち94%について格付を行いデータベース整備を進めました。 ・平成17年12月1日から平成18年3月31日の期間限定で「事業者サポートローン相思相愛」を発売しました。 ・平成18年2月により利用しやすとした「事業者サポートローン活力」を発売しました。 （平成18年3月末現在の融資実行実績は、「相思相愛」は28件252百万円、「活力」は15件37百万円です。） ・平成18年9月の経済産業政策局主催の「ABL説明会」に出席し、担保・保証に依存しない形での資金融資について研究しました。 ・平成19年2月に無担保・無保証人（保証会社保証）の「事業者サポートローン即効」の取扱いを開始しました。（融資額50万円以上300万円以下）
中小企業の資金調達手法の多様化等	・決算書、試算表による実態把握及び事業計画、収益計画の実現性の可否や、経営者の資質・取組姿勢を評価する方式を検討していきます。 ・担保に依存しない融資方法のセミナー等への参加を検討します。	・信用格付けの登録促進による上位ランク先への融資推進 ・財務諸表の透明性の高い事業先に対する融資推進 ・担保、保証に依存しない融資方法について検討 ・TKC提携ローン商品の開発	・TKC会員向けの商品企画については中止し、より広い利用を目指し、商工会との提携により商工会会員向け商品として「事業者サポートローン活力」を開発しました。 ・「事業者サポートローン活力」を滋賀県商工会連合会と提携融資商品化し、平成18年9月に経済産業政策局主催の「ABL説明会」に出席しました。企業の動産の評価による企業価値の評価や、動産の評価による適時安定資金資金の確保、キャッシュフローの評価による資金の確保等、担保、保証に依存しない形での資金調達について研究しました。 ・平成19年2月に「事業者サポートローン即効」の取扱いを開始しました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 与信取引に関する顧客への説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の強化(監督指針 - 3 - 4 - 1への対応など)	・与信取引においては、顧客に対し分かりやすく納得のいく説明を行い苦情の発生防止に努めます。 ・現在制定し使用している規程、要領、手順書等や説明用資料を必要に応じ見直します。さらに職員への研修も行うことで顧客の保護を図り、苦情発生を未然に防ぎます。	・与信取引における各種契約書取扱要領の見直し ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考にした体制整備 ・営業店における説明対応を検証 ・与信取引に関する相談苦情処理事例の分析、還元と再発防止策の検討 ・お客様相談室と連携して苦情原因追求と対策検討 ・規程、要領、手順書等の適宜改訂 ・研修会の実施 ・相談、苦情事例の営業店へのフィードバック ・臨店監査における実効性の検証と営業店指導	・与信取引における各種契約書取扱要領について、民法改正及び個人情報保護法の施行を盛り込み平成17年6月に改訂し、説明態勢の徹底のため融資担当役席者を対象に研修会を開催しました。 ・当座勘定貸越約定書について、民法改正に則した内容に改訂しました。 ・検査部は、全店に対して臨店監査時に債務者及び保証人に対する説明態勢に問題が無いかを検証しました。 ・平成18年3月に「滋賀県地区地域金融円滑化会議」に出席して情報交換を行いました。 ・事務ミス、苦情・トラブルについては営業店に事例還元と担当者向けの研修を行い原因分析・再発防止対策を進めました。 ・与信取引に関する苦情については現在発生していません。 ・審査部より通達文書等により指導し、検査部の臨店監査において検証に取組んでいます。 ・平成19年3月に滋賀県地区地域金融円滑化会議へ参加し情報交換を行いました。 ・平成19年度、検査部による顧客への説明態勢のチェックは全店完了しました。
苦情等事例の分析・還元(全般)	・発生した苦情等の分析、営業店への啓蒙と再発防止 ・苦情等の本部報告の徹底 ・本部と営業店の連携による問題解決への取組み	・受付者の適切な対応によるトラブル発展の防止 ・業務監査室による還元事例通知と再発防止 ・法務室による受付簿の内容を確認とコンプライアンス違反等の把握・指導 ・検査部による臨店監査での報告漏れチェック ・法務室による研修会での事例研究の実施	本期間中に発生した苦情等については、内容を分析し本部から指導等を行い、各担当部署で対応しました。 ・お客様相談室は発生事象に係る問題点の総括、処理態勢と再発防止に向けての指導通牒を發しました。 ・法務室は事例におけるコンプライアンス上の問題点をチェックし、コンプライアンス担当者研修会で指導しました。 ・検査部は臨店監査時等において、苦情等の本部報告漏れがないかの確認を行いました。報告漏れの発見はありませんでした。 ・本部から部店内研修会の指示を行い、全店で事務ミス発生防止に係る勉強会を実施しました。 ・業務監査室は本期間中に苦情の還元事例として個別事例を還元しました。
顧客への説明態勢の整備	・顧客への周知、理解を徹底させるため、商品ツールの見直しや内部説明会を開催し徹底を図っていきます。 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に必要なものについては施策に反映させ、当組合の説明態勢を充実させていきます。	・ホームページ「営業のご案内」の商品特徴を分かりやすく記載する。 ・パンフレット調製は相談苦情事例を反映させ、顧客保護の観点からより分かりやすいものを調製する。 ・営業店が顧客に商品説明する際の留意点について、相談苦情事例や「地域金融円滑化会議」での意見等を踏まえ「商品説明書」を充実させて還元していく。 ・新商品発売時は、説明会により職員への徹底に取組む。	・ホームページは平成17年8月に全面見直しを行い、見やすいものに作り変えました。 ・「事業者サポートローン活力」の説明会を平成18年2月に部店長もしくは次長を対象に実施しました。(場所 本店別館研修室) ・パンフレット(チラシ)については、店名を印刷、及び見やすく、判りやすいものに調製していきます。 ・18年8月に信用組合3大疾病保証特約付団体生命保険説明会に参加しました。 ・18年9月に全国保証の3大疾病保証特約付団体生命保険説明会を開催しました。 ・平成18年度下半期は、生命保険窓販に向けたコンプライアンス研修会、「国民年金基金加入申出受理業務」「自動車見舞金共済」及び「事業者サポートローン即効」「カードローン専用借換ローン」の説明会、損害保険窓販(一時払い型年金傷害保険)のセールス研修会、損害保険窓販(一時払い型年金傷害保険)のセールス研修会、融資(個人ローン)セールス研修会等を実施しました。
相談苦情処理機能の強化	・「お客様相談室」の苦情解決態勢の強化 ・苦情相談・苦情処理体制の強化を図るための職員教育 ・ホームページを利用して、一般顧客への相談業務を広く周知	・「苦情相談マニュアル」の実効性の検証の実施 ・「お客様相談室」周知のため、ディスクロージャー誌等への掲載 ・営業店と「お客様相談室」の連携強化 ・ホームページでの窓口利用方法の紹介・説明	・「お客様相談室」の設置を顧客に周知するため、ディスクロージャー誌に掲載しました。(平成17年7月) ・個人情報保護宣言等のホームページ掲載にあたり、顧客に周知するため、「お客様相談室」を窓口として掲載しました。 ・コンプライアンス担当者会議(平成17年5月)において、最近の苦情等の事例研究を実施しました。 ・平成17年10月に事務ミス、苦情・トラブルに係る問題点の総括、処理態勢と処理の流れ等について通牒を發し、再発防止への啓蒙を図りました。 ・事業報告書・ディスクロージャーに相談窓口を掲載しました。 ・各店にて事務ミス発生防止に係る勉強会を実施しました。 ・業務監査室は再発防止を図るため、適宜営業店に事例の還元を行いました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
(6)人材の育成			
「目利き」能力、経営支援能力の向上など事業再生等に向けた人材育成	本取組項目は過去2年間の集中改善期間による一過性の取組とならないよう毎年度「研修計画」に企業支援能力向上を目的とした派遣研修を盛り込みます。 ・内部研修を取り入れ、地元企業の将来性・技術力を的確に評価出来る能力(目利き能力)、経営支援能力の向上を図ります。	・業界団体の主催する研修会・セミナーに適宜人材を派遣し、受講者を講師とした内部研修会を実施する。 ・通信教育講座を活用した能力向上、資格取得支援 ・「審査部・事業者支援室」「業務部・融資推進課」と連携した実地訓練(帯同訪問、実地研修)の実施	・平成17年8月滋賀県産業プラザ主催の中小企業新事業活動促進セミナーに参加しました。本セミナーでの知識習得により創業・新事業支援等の「目利き」能力を高め、企業支援、育成に努めます。 ・平成17年10月、全国信用組合中央協会主催「企業再生支援講座」へ営業店次長2名が出席しました。 ・同10月全国信用組合中央協会主催「融資渉外講座」へ渉外担当者3名が出席しました。 ・同10月営業店の役席者31名に信用格付について内部研修を実施しました。 ・同11月近畿財務局主催「特色ある取組に関するシンポジウム」に事業者支援室・業務部から各1名担当者が参加しました。 ・同12月「滋賀県中小企業再生支援協議会」に事業者支援室から担当者1名参加しました。 ・平成18年1月、全国信用組合連合会主催「国民公庫および商工中金との業務連携事例にかかる近畿地区研修会」に事業者支援室から担当者2名が参加しました。 ・同3月当組合主催「若手経営者セミナー」を開催しました。(参加者:経営者33名、部店長9名) ・18.5.18近畿地区産業クラスターサポート金融会議主催「第2回ビジネスマッチングフェア」に業務部から担当者が参加しました。18年9月に経済産業省経済産業政策局主催「ALB説明会」に事業者支援室から担当者が参加しました。(ALB:企業が保有する在庫や売掛債権を担保とすることで資金を調達する方法です。) ・平成18年12月に近畿財務局主催「特色ある取り組みに関するシンポジウム」へ参加しました。 ・平成19年2月に融資問題研究会主催の「地域密着型金融の先進的事例研究」へ参加しました。
2. 経営力の強化			
(1)リスク管理態勢の充実			
パーゼル (自己資本比率の算出方法の精緻化)	・自己資本比率の算出方法の精緻化に対する対応とリスクアセット対策	・パーゼル に基づくリスクアセット算出対応 ・リスクアセット対策の検討、実施	・金融庁よりの告示案や解釈集・意見募集の回答等の開示に基づき、自己資本比率算出の精緻化に係る資料を作成し、本部関係部署で検討会を開催し基礎的勉強と内容の理解に努めました。 ・リスクアセットへの影響の確認に努めました。 ・リスクアセット算出のプログラムを試作し、貸出金リスクアセットの試算を行いました。 ・金融庁よりの告示案や解釈集・意見募集の回答等の開示に基づき、本部関係部署で検討会を開催し基礎的勉強と内容の理解に努め、検討項目・対応事項等について本部の担当割りを行い取組中です。 ・S K Cセンター提供ソフトの分析を行いました。(18年9月) ・当組合開発必要部分のシステム検討を行いました。(18年9月) ・平成18年9月に、「抵当権付住宅ローン」「不動産取得等事業向け」「一の債務者」「延滞エクスポージャー」の調査を行っています。 ・貸出金に対するリスクアセット算出のためのシステムの検証とシステムのレベルアップを行いました。(19年2月) ・19年3月末の自己資本比率の算出に向け試算を重ね、算出方法の精緻化を進めました。
パーゼル (リスク管理の高度化)	・アウトライヤー - 規制(金利リスク)への対応 ・総合リスク管理への取組み ・ALMシステムの見直し	・リスクマネジメント能力の向上 ・各リスクの検討課題の毎年度見直し ・主要リスクの定期的な把握と経営陣への報告 ・総合リスク管理への取組み ・ALMシステムの見直し	・アウトライヤー規制については、証券会社等からの資料や、セミナー受講等により研究を重ねました。 ・「リスク管理の統括規程」を見直しました。(平成17年12月) ・信用リスクの計量化についても検討中です。 ・全国信用組合連合会のALMサポートシステムの活用について試行中です。 ・パーゼル に基づくリスクアセットの算出プログラムを試作し、各担当所で検討しました。 ・S K Cセンター提供ソフトの概要分析を行いました。(18年9月) ・当組合開発部分のシステム検討を行いました。(18年9月) ・S K Cセンター提供ソフトを稼働させるにあたり、必要データ(情報)の収集や登録データの見直し作業を行いました。(18年9月) ・19年3月までに貸出金に対するリスクアセット算出に対するシステム開発完了と検証を行いました。
パーゼル (情報開示の拡充)	パーゼル 開示項目については対応を必須とし、それ以外の項目についても、顧客の利便性向上と地域の信頼を確保するため、財務内容や地域貢献の状況等の積極的開示に向け検討します。	・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・開示事項の具体的検討及び対応	・個人情報保護法、総代選出に係る開示を検討しディスクロージャー誌に掲載しました。(平成17年7月縦覧開始) ・平成17年9月期ミニディスクロージャーの開示項目を検討し、平成17年11月に開示しました。 ・「財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認」に係る体制整備について検討しました。 ・パーゼル の情報開示の内容については、金融庁よりの告示案や解釈集・意見募集の回答等の開示に基づき、本部関係部署で検討会を開催し基礎的勉強と内容の理解に努め、検討を行いました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
適切な自己査定及び担保評価精度の確保	自己査定や担保評価の精度アップのため自己査定基準書の適宜見直し、担保評価の基礎となる実勢価格や処分実績の反映により正確な資産査定を行いリスク管理に活かします。	・自己査定基準書、自己査定マニュアルの見直しと改訂 ・自己査定研修会の実施 ・担保の実勢価格、処分実績データの収集と担保評価への反映 ・優良保証会社等の見直し認定	・不動産の売却価格のデータを収集し平成17年度の倍率・掛目について分析を行いました。 ・平成17年4月に自己査定基準書及び償却・引当基準書、償却・引当マニュアルを改訂しました。 ・平成17年10月及び12月に自己査定能力のスキルアップを目的として内部研修会を実施しました。 ・平成17年11月に「自己査定の手引き」を改訂しました。 ・平成17年12月にしんくみ全国共同センターの研修に参加し、信用格付システムと連動した自己査定システムの構築や、自己査定結果の集計の効率化を図るため検討中です。 ・平成18年6月に自己査定の基準書の見直しを行いました。 ・平成18年9月に、リスク、コスト、期待利益を勘案した基準金利の設定により、条件緩和債権の見直しを行いました。 ・優良保証先の判定にかかるローン等保証会社の財務内容の見直しを行いました。 ・18年12月に自己査定能力向上研修会を実施しました。
市場リスク管理態勢の充実	・新BIS規制「第2の柱」の内容が確定次第対応します。 ・リスク量計測方法の研究・精緻化	(1)パーゼル（新しい自己資本比率規制）への対応 ・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・市場リスクの計測方法についての研究 ・開示事項の具体的検討 (2)市場リスク管理態勢の充実 ・リスク量計測方法についての基礎研究・理解	・パーゼル への対応については、パーゼル 全体への理解を深め、本部関係部による検討会を開催しています。 ・パーゼル の「第2の柱」アウトライヤー規制については、証券会社等からの試算資料や、セミナー受講等により研究中です。 ・市場リスク量について、債券については毎月、有価証券全体については3カ月ごとに試算するなど管理態勢の充実に努めています。 ・パーゼル への対応については、金融庁よりの告示案や解釈集・意見募集の回答等に基づき、パーゼル 全体への理解を深め、内容を検討しました。 ・アウトライヤー基準についても研究を行い、平成18年度中はリスク量圧縮のために有価証券の残高の圧縮を行いました。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上			
収益管理態勢、管理会計の整備	・収益上の問題点把握のため、より精緻な分析資料の作成及び現場への収益マインドの徹底	・店別の問題点の把握 ・営業店ヒアリングを通じた問題点の分析・対応策検討 ・営業店への指導啓蒙活動 ・マーケット別収益管理資料の検討（SKC対応を含む） ・各種リスクの計量化を行い、業務の効率化と収益拡大を図ると共に業務の選択と集中に生かす。	店舗別収益については、月次決算により把握しています。 平成18年1月に8カ店支店長に対して収益性向上に関するヒアリングを実施しました。 ・ALMシステムの本格稼働に向けての取組みを進めています。 ・平成18年8月、11月にALM操作説明会・収益シミュレーション操作説明会へ参加しました。 ・平成19年度は、各営業店での収益管理態勢の強化を図っていきます。
適正な対価負担を求めつつ、付加価値の高いサービスの提供	費用対効果を考えた「選択と集中」を通じた取組み ・個人向けの各種ローンの商品構成・手数料の改定を実施 ・低稼働ATM出張所の廃止 ・小規模店舗の店舗機能の集約化と機能強化	・パーソナルローン・カードローンの商品構成の見直しと顧客ニーズに基づいた商品性の向上、金利改定の実施 ・住宅ローン特約手数料・両替手数料の改定 ・青年・中年世帯層を中心に個人ローン推進 ・年金受給者向け預金・サービス機能の強化と預金残高増強 ・若年層へのインターネット・モバイルバンキングの利用拡大 ・稼働率低下ATM出張所店舗の廃止 ・小規模店舗の店舗機能の集約化と専門機能の強化 ・取引先毎の収益性・コストに見合った対価負担、サービス内容の向上による手数料の創設・引上げ	・平成17年7月にパーソナルローン及びカードローンについて金利の改正を行いました。 ・住宅ローン「固定金利再特約手数料」及びATM利用手数料の改定を行いました。 ・個人ローン推進については、6月から9月末まで推進月間として実施しました。 融資目標 705百万円 融資実績 539百万円（目標達成率76%） ・パーソナルローンの商品見直しを行いました。 女性専用ローンの取扱（平成17年12月発売） 学資ローンに少子化対策を付加した商品（平成17年12月発売） ・個人ローン獲得の為の新規軒開拓運動を平成17年8月～平成18年1月末まで実施し、その結果、平成17年度のパーソナルローン実行額は1,389百万円となり前年同期比429百万円の増加となりました。 ・長浜、彦根ATM出張所は平成18年2月末で廃止しました。甲賀市甲南庁舎のATM出張所は平成18年3月15日で廃止しました。 ・学資ローンの取扱によりキャンパスローン・育英ローンの取扱を中止しました。 ・平成18年6月に高島出張所を廃止しました。 ・住宅ローン固定金利選択10年型を新設しました。 ・「宝くじ」取扱いの廃止、手数料の新設と一部金額見直しを行いました。 ・住宅ローンの金利優遇にインターネット・モバイルバンキングの利用を追加しました。 ・多頻度集金訪問の見直し等渉外活動の効率化にも取り組んでいます。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
内部格付制度の構築	信用格付の精度を上げ平成17年度中に審査や管理及び業務推進等に利用が可能となるように取組みます。	・渉外担当者や融資担当者に対する信用格付研修の実施 ・営業店における信用格付システムへの取引先企業登録の促進 ・企業の代表者等の資産、負債データ入力への検討 ・審査、管理、業務推進への利用検討	・平成17年10月に信用格付について営業店の役席者を対象に研修を行ないました。 ・平成18年3月末現在、取引先の格付必須先のうち94%について格付を行いデータベース整備を進めました。 ・信用格付帳票の財務諸表およびキャッシュフロー計算書等は融資審査に利用しています。 ・平成18年度は予定通りの登録ができず格付けシステムの稼働は予定より遅れました。
信用リスクデータの蓄積	過去の自己査定データをベースに債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率等の分析を行い、業務に活用します。	・信用リスクデータベースの整備、充実、活用 ・信用格付の登録を進め精度を向上 ・自己査定と信用格付のリンクを検討 ・大口融資先管理の管理方法見直し	・平成18年3月末現在、取引先の格付必須先のうち94%について格付を行いデータベース整備を進めました。 ・信用格付帳票の財務諸表およびキャッシュフロー計算書等は融資審査に利用しています。 ・平成18年4月、及び7月に営業店から「日常管理チェックリスト」を回収して業況の確認を行っています。
リスクに見合った金利設定(金利設定のための内部基準の整備等)	債務者や債権毎にリスクに見合った金利設定の検討	・債務者区分、保全、格付等を勘案した金利設定の検討 ・役務収益や取引メイン化等も考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用の推進	・平成17年においては、特に保証協会付保融資を併用し保全と金利のバランスを考えた融資に取組みました。 ・リスクに見合った適正な金利設定については、平成18年3月末基準自己査定をベースに検討中です。 ・平成18年9月に調達コスト、経費コスト、期待利益、信用リスクコストを算出し、債務者区分に応じた標準金利を設定し、適正な金利設定に努めました。
収益を反映した業績評価	業績評価については、融資伸長及び利息・手数料収入、利鞘・延滞率の改善を主眼に置いた評価とします。	・業務推進部門は融資軒先、個人ローン(住宅含む)残高の伸長にウエイトを置いた評価とします。 ・収益部門は貸出金利息収入、不良債権の回収、利鞘の確保にウエイトを置いた評価とします。	・業績評価基準については、平成17年11月に策定しました。特に、融資推進にウエイトを置いた評価としました。 ・平成17年度営業店業績評価を行い、7月に結果を全店に通知しました。 ・平成18年度は、獲得ベースから純増ベースへの評価方法に変更しました。
(3) ガバナンスの強化			
半期開示の内容充実	・業界での開示の検討内容を反映します。 ・利用者への利便性向上を図ります。 ・情報開示を通じ利用者との信頼関係を構築します。 ・ミニディスクロージャー誌については、顧客の利便性向上や地域の信頼を確保するため、財務内容や地域貢献の状況等を含め開示項目を検討します。	・業界の検討内容やパーセルを反映し、掲載内容を再検討 ・利用者の視点に立った分かりやすいディスクロージャー誌の作成 ・開示のスケジュールリング ・利用者からの質問に対する回答(Q & A)等の掲載	・17年9月期ミニディスクロージャー誌を発行しました(11月30日)。 ・従来どおり店頭開示を行うとともに、初めてホームページ上でも開示を行いました(平成18年1月)。 ・18年9月期ミニディスクロージャー誌は11月に発行しました。
総代会の機能強化(一般組合員の意見反映策等)	・一般組合員に対し、総代会の機能やしくみの一層の理解を図り、総代会に一般組合員の意見を反映させるしくみを検討します。 ・総代会出席率の向上など総代会の機能強化に向け、総代の定数の是正を検討します。	・業界での検討、他組合との情報交換等を基に機能強化に向け検討 ・ディスクロージャー誌およびホームページに総代名簿、総代会議事録の概要を掲載 ・組合員意見の組合運営への反映策を検討 ・各営業店に「組合員の意見箱」設置や来店顧客へのアンケート実施等により、組合運営への反映を検討	・総代選挙規程を改正し、改正した規程に基づき、第18回総代選挙を実施しました。 ・総代選挙期間中、選挙のしくみを記載した「第18回総代選挙に関する事項」を一般組合員に供覧できるようロビーに備えつけました。 ・半期ディスクロージャー誌には総代名簿を掲載しました。 ・平成18年3月期ディスクロージャー誌に総代選挙のしくみ、総代名簿、第55期通常総代会の決議事項を記載しました。 ・上記ディスクロージャー誌はホームページ上でも公表しました。 ・全国信用組合中央協会に、他組合の事例を照会し、当組合の現状に見合う対策を検討しています。
ディスクロージャー誌の7月末までの開示	顧客への利便性向上の観点から、他業態に合わせ7月中の開示を行います。	・事前準備の関係部への周知化 ・関係各部・各課の協力体制	・平成17年3月期のディスクロージャー誌は7月中に開示しました。(17.7.28縦覧開始) ・平成18年3月期のディスクロージャー誌を7月28日に縦覧開始しました。ホームページ上でも8月1日に公開しました。 ・平成19年3月期のディスクロージャー誌は7月末までに公表予定です。
理事会、常勤理事会の機能発揮	・理事会・常勤理事会審議の更なる活性化(実質的議論の充実) ・外部監査、経営モニタリング内容の経営諸施策への反映・理事自らの自己研鑽	・理事会、常勤理事会審議の更なる活性化で「当組合の経営課題」に関する実質的議論を深めます。 ・理事会、常勤理事会提出資料の改善工夫 ・全信組連による経営モニタリング(年4回実施)内容の経営施策への反映 ・信組監査機構による監査(年1回)内容の経営施策への反映 ・監査法人及び監事の監査内容の経営施策への反映・理事の自己研鑽(新BIS、リスク管理の理解)	常勤理事会・理事会は定期的開催し、実質的な議論を進め活性化を図っています。 【常勤理事会の開催】 ・平成17年度は合計21回開催しました。 ・平成18年度は合計17回開催しました。 【理事会の開催】 ・平成17年度は合計12回開催しました。 ・平成18年度は合計7回開催しました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
監事会の機能強化	・理事に必要な「助言・勧告」を行い、違法防止に努める。 ・監査法人・検査部との連携による内部管理体制の強化 ・理事・本部各部・営業店に対する法令等遵守状況のチェック ・臨店監査の実施による現場の実情把握、職員との意思の疎通	・「年度監査計画」の監査項目を通期で実施 ・理事・本部各部・営業店に対する勧告・提言・提案等への積極的な取組み ・ヒアリング等による営業店臨店監査の内容充実	監事会では、平成17年度～18年度上期において次の事項に取組みました。 ・営業店臨店監査 ・重要会議への出席・・・常勤理事会、臨店監査報告会、ALM委員会他 ・契約書、発出文書等閲覧その他内部管理等 ・常務室・本部各部への勧告・提言 ・本部各部長ヒアリング
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化			
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・不祥事の未然防止に重点を置いた対策を実施 ・自己チェックの実効性の確保 ・コンプライアンス基本方針の徹底と不祥事防止策の強化 ・内部監査においては、法令遵守違反や事故防止のための仕組みについて十分に検証・役職員の自発性に基づくコンプライアンス態勢の構築	・事務ミス・苦情トラブル報告の徹底と不祥事の未然防止策の検討 ・コンプライアンス自己チェックの実効性確保 ・コンプライアンス相談シートの有効利用・営業店コンプライアンス担当者の指導力・役割の強化 ・検査部の臨店監査による検証強化・法令違反に対する厳正な対応	・法務室では毎年コンプライアンスプログラムを策定し、組合全役職員がコンプライアンスに取り組んでいます。 ・全店で年3回自己チェックを実施し、フォローアップを行っています。 ・年2～3回の営業店コンプライアンス担当者研修会及び本部コンプライアンス担当者会議を開催し、コンプライアンスの重点課題に対する認識を強化しています。 ・事務ミス、苦情・トラブル報告については、法務室でも内容を把握し、コンプライアンス上の問題についてチェックしています。 ・検査部では、毎年全店の臨店監査行い、営業店における法令等遵守態勢、相互牽制態勢について検証を行っています。 ・平成18年度の臨店監査では、地域密着型金融推進計画への対応として「顧客への説明態勢の強化」を最も重要な監査項目として位置づけて取組みました。
適切な顧客情報の管理・取扱の確保	・「個人情報保護規程」及び「個人データの安全管理措置取扱要領」に基づき、取扱う個人データの漏洩、滅失、毀損の防止、その他個人データの安全管理のために、具体的な取組みの優先順位を考慮し、より一層適切な管理・取扱が確保されるよう必要でかつ適切な措置を講じます。	・「コムフィッシュの管理」など自主点検結果を踏まえた今後の対応策の検討とすみやかな実施 ・個人情報に関する研修・教育を定期的に業務分野別・役職別研修に組み込みます。 ・検査部は、監査体制の整備と実施のため、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」の見直しを行います。	・個人情報保護宣言、利用目的の内容理解及び説明は業務部推進役が臨店時に指導しました。 ・当組合職員と組合とで個人データの非開示契約を個々に締結しました。 ・「コムフィッシュの管理」については本部事務部の集中管理として、コムフィッシュを保存台帳と照合しました。 ・「個人データ取扱状況点検表」の内容を改正し個人情報の取扱いを厳格にしています。また、携帯電話の持込等についても制限を実施しました(平成17年12月)。 ・個人情報の管理状況及び物理的安全管理措置の履行状況について事務部が全営業店に対し臨店指導しました(平成18年2月)。 ・検査部は、情報媒体、顧客データ、個人情報及び電算資料等の管理体制をチェックポイントとして定め、全店での検証を行いました。 ・事務部はより安全性を高めたシステムを構築するため、先進組合のセキュリティシステムやメーカー推奨の先端システムについて研究・検討を行っています。また、しんくみ共同センターが計画しているセキュリティ強化システムについても検討予定です。 ・事務部では、検査部の営業店監査結果に基づき、問題点の改善に向けた検討を行っています。 ・外部委託先の選定については、「外部委託先選定・管理シート」により内容等確認のうえ委託決定を行っています。 ・個人データの「安全管理措置取扱要領」の改定を行いました。(18年5月)(個人データ取扱状況点検項目の追加) ・新個人データ取扱状況点検表による全職員点検実施しました。(18年5月) ・個人情報(顧客情報)管理のため臨店指導をしています。(18年7月) ・セキュリティ強化に向けた取組み施策を実施しています。 ・セキュリティ強化のためのシステム(SKC版・富士通版・リコー版)比較分析を行いました。(18年7月) ・光ファイバー等の営業店間新ネットワーク構想を検討しました。(18年8月) ・パソコン(セキュリティ対応可能機器)入換16台実施しました。(18年9月) ・個人情報保護に関する全店集合研修会を開催し、また臨店指導も実施しました。(18年11月) ・個人データ取扱状況点検表による全職員の点検を実施しました。(18年11月) ・組合内パソコンネットワークの整備を行いました。(19年2月) ・検査部による、「顧客情報等の管理体制」について全店の検証を完了しました。(19年3月)

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
(5) ITの戦略的活用			
ITの戦略的活用	渉外支援システムやインターネットバンキング等といったIT等投資の適正性の確保に留意しつつ、経営陣が主導的な機能を発揮し、コンサルティング業務やホームページからの金融商品の提供などITの戦略的な活用に向けた取組を推進します。	・渉外システムによる情報活用方法について、営業店へ臨店し指導と定期的研修 ・インターネット・モバイルバンキングの普及浸透、法人利用の検討 ・マルチペイメント決済サービスの取扱拡大に向けた方策を検討 ・ホームページを有効活用した、各種情報の顧客提供、資料請求、各種金融サービスの申込への対応検討	・新渉外支援端末機による情報活用方法について、営業店に指導しました(平成17年5月)。 ・当組合のホームページについて、見やすくわかりやすいように刷新しました。(8月) ・全国信用組合中央協会が提供するコンサルティングソフトを導入するため、パソコン20台新型に更新し環境を整備中です。 ・高速ネットワーク(光ファイバー化)の詳細検討を行いました。(18年8月) ・高性能パソコンに入換えを実施しました。(18年9月) ・組合内パソコンネットワークの高速化が完了しました。(19年2月) ・法人インターネットバンキングの検討を行いました。(19年3月)
(6) 協同組織中央機関の機能強化			
協同組織中央機関の機能強化	・新BIS規制「第2の柱」の内容が確定次第対応します。 ・リスク量計測方法の研究・精緻化	(1) パーゼル (新しい自己資本比率規制) への対応 ・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・市場リスクの計測方法についての研究 ・開示事項の具体的検討 (2) 市場リスク管理態勢の充実 ・リスク量計測方法についての基礎研究・理解	・パーゼル への対応について、金融庁よりの告示案や解釈集・意見募集の回答等に基づき、パーゼル 全体への理解を深め、内容を検討しました。 ・パーゼル の「第2の柱」アウトライヤー基準については、証券会社等からの試算資料や、セミナー受講等により研究を行いました。
(7) 貸出金信用リスク管理態勢の強化			
貸出金信用リスク管理態勢の強化	信用リスク管理において、過去の自己査定の結果から債務者区分の変遷や倒産確率及び回収率等を整理し、今後の融資審査に反映します。	・自己査定結果から債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・融資審査へ分析結果の反映 ・ローンレビューの具体的手法の検討と確立および徹底	・ローンレビューのために「日常管理チェックリスト」による取引先チェックを継続実施中です。 ・「日常管理チェックリスト」による重点管理対象先を明確化し、年4回のチェックを行い債務者のモニタリングを強化しました。 ・自己査定結果資料の還元と還元資料に基づく営業店指導を強化しています。 ・大口と信先、要管理先、破綻懸念先の取組方針・クレジットラインを策定しました。(18年12月)
(8) 不良債権の回収及び不良債権比率の改善			
不良債権の回収及び不良債権比率の改善	・実質破綻先・破綻先の債権：計画どおりの回収とオフバランス化 ・破綻懸念先・要管理先：債務者毎の方針を策定し収益に貢献する先を優先したランクアップを図ります。	・破綻先、実質破綻先の回収計画の策定と実行 ・再生支援先の選定と支援活動の推進	・平成17年度の破綻債権及び延滞債権合計では目標が達成できました。 ・貸出条件緩和債権額については、基準の見直しのため、残高が増加し、目標は未達成に終わりました。 ・条件緩和債権の減量については、今後も健全債権化計画に基づくランクアップ活動を通して精力的に取組んでいきます。 ・平成18年度は、破綻債権の処理を進め、リスク管理債権比率も前期末より3.55%改善しました。
3. 地域の利用者の利便性向上に係る取組み方針			
(1) 地域貢献等に関する情報開示			
地域貢献に関する情報開示	・融資を通じた地域貢献について具体的に開示し、顧客の預金が地域にどのように活かされているか等を利用者の目線に立ち分りやすく公表します。 ・当組合の融資についての業種や資金使途などより具体的な開示を検討します。	・地域の取引先にどのような融資をしているかの観点から項目を検討し開示します。 ・顧客の預金等が地域にどのように活かされているかの観点から項目を検討し開示します。 ・開示項目別の計数の取りまとめ ・不良債権状況等開示項目についての検討 ・項目別の融資残高等の取りまとめ	・平成17年3月期の地域貢献活動内容(ミニディスクロ)は17年8月に公表、17年9月期分は12月に公表しました。 ・平成18年3月期の地域貢献に関する状況は8月に公表、平成18年9月期分は11月に公表しました。
充実した分かりやすい情報開示の推進	・融資を通じた地域貢献の考え方・実績や利用者から寄せられた質問・相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例を作成するなどわかり易い方法で開示する。	・ホームページ、冊子の地域貢献活動内容の見直し ・融資を通じた地域貢献の考え方・実績のわかり易い開示 ・利用者からの質問・相談等について回答事例を作成し開示 ・平易な説明文やグラフを作成するなど、利用者の立場・目線に立った開示とします。	・地域貢献に関する状況については、従来のディスクロージャー誌とは別に専用のミニディスクロを作成し、図表を用いた解かりやすい記載に心掛けています。 ・平成18年3月期の「地域貢献に関する状況(ミニディスクロ)」は8月に公表しました。 ・地域貢献活動について、ホームページでは「実際の写真」を掲載することにより、顧客によりわかり易い開示にしました。 ・平成18年9月期分は11月に公表しました。 ・今後の内容充実のため他金融機関のミニディスクロを収集し研究を行いました。

項 目	取組方針	具体的取組策	進捗状況 17年4月～19年3月
(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立			
利用者満足度アンケート調査等の実施と経営への反映	・地域の特性を踏まえた利用者満足度アンケートを実施し、経営方針へ反映していきます。	・利用者満足度アンケートの内容の検討 ・アンケート調査方法の検討 ・アンケート調査内容の分析・検討による利用者ニーズの把握 ・アンケート結果の経営施策への反映	・平成18年2月に営業店窓口の顧客1,000人、渉外訪問先1,000人を対象に利用者満足度アンケートを実施しました。 ・アンケート取りまとめ集計結果については、今後の営業の貴重な資料として活用させていただきます。 ・アンケート集計結果を各営業店へフィードバックし対策会議を開催しました。 ・アンケート集計結果を受けて、FMラジオによる告知や各種パンフレットに掲載する等のPRを実施しました。 ・平成18年9月の滋賀県地区地域金融円滑化会議で、調査結果と今後の取組等について発表しました。 ・預金取引顧客にグループインタビューの実施しました。(18年12月) ・利用者満足度アンケート調査で要望の多かったATMの利用時間延長について検討を行い、19年5月から一部のATMの利用時間の延長を決定しました。
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等			
地域再生推進のための各種施策との連携等	・地方公共団体・商工団体と連携し、地域全体の活性化に向けた取組を支援します。	・財団法人滋賀県産業支援プラザとの連携 ・セミナー参加等による情報提供 ・甲賀地域中小企業支援センターとの連携 ・NPO団体の事業化に向けた可能性の調査・検討 ・地域金融円滑化会議への参加	・平成17年8月、滋賀県産業支援プラザ主催の中小企業新事業活動促進セミナーに参加しました。 ・平成17年11月滋賀県及び滋賀県産業支援プラザ主催「滋賀ビジネスパートナー2005」へ参加しました。 ・18年度上期は滋賀県商工会連合会との提携融資を商品化し、また積極的に各セミナー等へ参加を行ないました。 ・セミナー等研修受講によるノウハウを活かし、中小企業支援センター等と連携強化をはかり、新融資商品及び現行商品の検討・見直しを実施すると共に、今後もセミナー等に積極的に参加します。 ・大阪銀行協会主催「地域再生と金融機関」に関するセミナーへ参加しました。 ・滋賀県地区地域金融円滑化会議へ参加しました。 ・産業支援プラザ主催「滋賀ビジネスパートナー2006」へ出展しました。
4.進捗状況の公表			
(1)半期毎に公表			
半期毎に公表	・本計画の進捗状況を半期毎に公表します。 ・利用者にわかりやすい公表とします。	・本「アクションプログラムの地域密着型金融推進計画」の開始にあたり、その要約について、公表を行います。 ・債務者区分ランクアップ先、財務内容改善先等を公表 ・事業再生・中小企業金融の円滑化に係る取組方針については、その要旨について進捗状況を公表・ホームページ掲載を検討	・平成17年9月15日「アクションプログラムの地域密着型金融推進計画」をホームページ上に掲載しました。 ・平成17年4月～9月までの進捗状況については、平成17年12月に店頭及びホームページ上で公表しました。 ・18年3月期進捗状況については、平成18年5月に店頭及びホームページ上で公表を行いました。 ・18年9月期進捗状況については、平成18年11月に店頭及びホームページ上での公表を行いました。 ・19年3月期進捗状況も、同様に公表を行うこととしました。